



報道発表資料

報道関係者 各位

令和2年3月10日（火）

【照会先】
山形労働局労働基準部監督課
監督課長 遠藤 勇樹
地方労働基準監察監督官 芳賀 正佳
電 話 023-624-8222
F A X 023-624-8345

年度末・初めにおける36協定届等の届出について ～郵送や電子申請をご活用ください～

36協定届等の届出について、毎年、3月の年度末と4月の年度初めには、労働基準監督署の受付窓口が来庁者でたいへん混雑いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、労働基準監督署では、

- ・ 職員に対する手洗い、うがい、マスクの着用の徹底
- ・ アルコール消毒液の設置
- ・ 体調がすぐれない職員の休暇取得

等の対策を講じ、感染症の感染防止に努めておりますが、36協定等の届出に当たっては、郵送や電子申請をぜひご活用ください。

なお、郵送による届出については、届出内容等に問題がなければ、労働基準監督署に到達した日をもって受理いたします。

また、事業場の控えが必要な場合には、届出書類の他、事業場の控えの書類と切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

ただし、返信までに1週間程度かかる場合もありますので、ご承知願います。

○労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>